

令和7年志木市議会3月定例会提出議案概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第1号議案 令和6年度志木市一般会計補正予算（第8号）（財政課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,962万8千円を追加し、予算総額を324億3,040万2千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金 1億3,807万6千円</p> <p>(2) 財政調整基金繰入金 2,155万2千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 水道基本料金減免事業 1億 100万円</p> <p>(2) 小・中学校給食材料費高騰対応補助事業 5,862万8千円</p> <p>3 繰越明許費の追加</p> <p>4 補正後の財政調整基金の残高 23億3,171万7千円</p>
2	<p>第2号議案 令和6年度志木市一般会計補正予算（第9号）（財政課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ27億3,847万1千円を減額し、予算総額を296億9,193万1千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 地方交付税 3億3,761万9千円</p> <p>(2) 児童福祉費国庫負担金 1億5,540万1千円</p> <p>(3) 県負担金 7,770万円</p> <p>(4) 新複合施設建設事業債 △21億2,330万円</p> <p>(5) 財政調整基金繰入金 △5億7,788万4千円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 2億6,578万8千円</p> <p>(2) 災害対策活動に要する経費 4,583万9千円</p> <p>3 継続費の変更</p> <p>4 繰越明許費の追加</p> <p>5 債務負担行為の廃止</p> <p>6 地方債の追加、変更及び廃止</p> <p>7 補正後の財政調整基金の残高 30億4,328万4千円</p>

3	<p>第3号議案 令和6年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,247万5千円を追加し、 予算総額を68億2,632万円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="300 481 1385 571"> <tr> <td>(1) 一般会計繰入金</td> <td>3,223万8千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 保険給付費等交付金</td> <td>23万7千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="300 622 1385 712"> <tr> <td>(1) 償還金及び還付加算金</td> <td>3,498万2千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国民健康保険事務に要する経費</td> <td>△250万7千円</td> </tr> </table>	(1) 一般会計繰入金	3,223万8千円	(2) 保険給付費等交付金	23万7千円	(1) 償還金及び還付加算金	3,498万2千円	(2) 国民健康保険事務に要する経費	△250万7千円						
(1) 一般会計繰入金	3,223万8千円														
(2) 保険給付費等交付金	23万7千円														
(1) 償還金及び還付加算金	3,498万2千円														
(2) 国民健康保険事務に要する経費	△250万7千円														
4	<p>第4号議案 令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号） （都市計画課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,731万1千円を追加し、 予算総額を5,829万8千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 1052 1385 1142"> <tr> <td>(1) 駐車場整備事業県補助金</td> <td>1,720万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 志木駅東口地下駐車場管理基金繰入金</td> <td>△94万5千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="300 1193 1385 1234"> <tr> <td>地下駐車場管理運営に要する経費</td> <td>1,731万1千円</td> </tr> </table>	(1) 駐車場整備事業県補助金	1,720万円	(2) 志木駅東口地下駐車場管理基金繰入金	△94万5千円	地下駐車場管理運営に要する経費	1,731万1千円								
(1) 駐車場整備事業県補助金	1,720万円														
(2) 志木駅東口地下駐車場管理基金繰入金	△94万5千円														
地下駐車場管理運営に要する経費	1,731万1千円														
5	<p>第5号議案 令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第3号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,216万5千円を追加し、 予算総額を60億9,861万7千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="300 1529 1385 1709"> <tr> <td>(1) 介護給付費準備基金繰入金</td> <td>1,130万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護給付費準備基金等利子</td> <td>37万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般会計繰入金</td> <td>24万8千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 介護保険事業費補助金</td> <td>24万7千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="300 1760 1385 1895"> <tr> <td>(1) 介護予防サービス等に要する経費</td> <td>1,100万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 基幹系システム改修</td> <td>49万円5千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護給付費準備基金積立金</td> <td>37万円</td> </tr> </table>	(1) 介護給付費準備基金繰入金	1,130万円	(2) 介護給付費準備基金等利子	37万円	(3) 一般会計繰入金	24万8千円	(4) 介護保険事業費補助金	24万7千円	(1) 介護予防サービス等に要する経費	1,100万円	(2) 基幹系システム改修	49万円5千円	(3) 介護給付費準備基金積立金	37万円
(1) 介護給付費準備基金繰入金	1,130万円														
(2) 介護給付費準備基金等利子	37万円														
(3) 一般会計繰入金	24万8千円														
(4) 介護保険事業費補助金	24万7千円														
(1) 介護予防サービス等に要する経費	1,100万円														
(2) 基幹系システム改修	49万円5千円														
(3) 介護給付費準備基金積立金	37万円														

6	第6号議案 令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（保険年金課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,158万1千円を減額し、 予算総額を13億266万8千円とする。
	1 歳入 一般会計繰入金 △1,158万1千円
	2 歳出 (1) 後期高齢者医療広域連合納付金 △829万1千円 (2) 後期高齢者医療事務に要する経費 △329万円
7	第7号議案 令和6年度志木市水道事業会計補正予算（第2号）（上下水道総務課）
	要旨 水道料金システム改修に係る債務負担行為の追加を行う。
8	第8号議案 令和7年度志木市一般会計予算（財政課）
	予算額 324億600万円（対前年度比 6.4%）
9	第9号議案 令和7年度志木市国民健康保険特別会計予算（保険年金課）
	予算額 64億2,802万1千円（対前年度比 3.4%）
10	第10号議案 令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算（都市計画課）
	予算額 4,052万1千円（対前年度比 △1.1%）
11	第11号議案 令和7年度志木市介護保険特別会計予算（長寿応援課）
	予算額 59億9,387万6千円（対前年度比 4.1%）
12	第12号議案 令和7年度志木市後期高齢者医療特別会計予算（保険年金課）
	予算額 13億7,719万5千円（対前年度比 4.9%）
13	第13号議案 令和7年度志木市水道事業会計予算（上下水道総務課）
	収益的収入 14億3,627万1千円 収益的支出 15億4,746万4千円 資本的収入 3億7,571万9千円 資本的支出 7億9,706万5千円

1 4	<p>第 1 4 号議案 令和 7 年度志木市下水道事業会計予算（上下水道総務課）</p> <hr/> <p>収益的収入 1 9 億 6, 0 8 1 万 5 千円 収益的支出 2 0 億 8, 8 9 0 万 7 千円 資本的収入 7 億 5, 1 2 6 万円 資本的支出 1 1 億 1, 0 8 9 万円</p>
1 5	<p>第 1 5 号議案 志木市債権管理条例（収納管理課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 市の債権の管理の適正化を図り、もって健全な行政運営に資するための統一的な基準を定めたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 市長の責務 イ 台帳の整備 ウ 情報の共有 エ 債権の放棄 オ 会議の設置 (2) 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日</p>
1 6	<p>第 1 6 号議案 志木市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めたいので、同法第 3 4 条の 1 6 第 1 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の設定 (2) 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日</p>
1 7	<p>第 1 7 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（行政管理課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例の整理をしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。</p>

	<p>2 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <p>ア 対象条例における改正対象字句の改正 「懲役」、「禁錮」等 → 「拘禁刑」</p> <p>イ 罰則の適用等に関する経過措置等の設定</p> <p>(2) 施行期日 令和7年6月1日</p>
18	<p>第18号議案 志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 (人事課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 人事院の報告を踏まえ、仕事と生活の両立を支援するため、子の看護休暇の見直し等をしたいので、地方公務員法第24条第5項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 子の看護休暇の見直し</p> <p>イ 超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大</p> <p>(2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
19	<p>第19号議案 志木市手数料条例の一部を改正する条例 (財政課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、特定建築行為に関する確認申請に係る手数料の設定等をしたいので、地方自治法第228条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 建築物エネルギー消費性能適合性判定を行うことが比較的容易な特定建築行為に関する確認申請又は計画通知手数料の設定</p> <p>イ 要確認特定建築行為又は要通知特定建築行為に係る建築物に関する完了検査手数料の設定</p> <p>(2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
20	<p>第20号議案 志木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (防災危機管理課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、</p>

	<p>非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の支給額を改定したいので、消防組織法第25条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 消防団員退職報償金の支給額の改定</p> <p>(2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
2 1	<p>第21号議案 志木市介護保険条例の一部を改正する条例（長寿応援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターに関する基準の見直しをしたいので、介護保険法第115条の4第5項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 地域包括支援センターに関する基準の見直し</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
2 2	<p>第22号議案 志木市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例（子ども支援課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 こども施策等に関し、総合的かつ一体的な審議を行うため、志木市児童福祉審議会の所掌事務の追加等をしたいので、地方自治法第138条の4第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 ア 所掌事務の追加 イ 委員定数の見直し</p> <p>(2) 施行期日 令和7年5月1日</p>
2 3	<p>第23号議案 志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 公立保育園における乳児等通園支援事業の実施に伴い、事業の利用に係る費用の額の設定等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 ア 乳児等通園支援事業利用料の設定</p>

	<p>イ 一時保育料に係る利用区分の見直し</p> <p>(2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
24	<p>第24号議案 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備をしたいので、児童福祉法第34条の16第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
25	<p>第25号議案 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、保険税率等の改定をしたいので、地方税法第3条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 保険税率の改定 イ 課税限度額の引上げ ウ 軽減判定所得の見直し エ 規定の整備 (2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
26	<p>第26号議案 志木市下水道条例の一部を改正する条例（下水道施設課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 下水道法施行令の改正に伴い、規定の整備をしたいので、下水道法第12条の11第1項第2号の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 令和7年4月1日</p>

27

第27号議案

志木市道路線の認定について（道路課）

1 提案理由

開発行為に基づく道路の帰属に伴い、市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。

2 要旨

市道2470号線ほか1路線 総延長 186.6m